

(株)日本政策金融公庫(特定事業等促進円滑化業務)

<https://www.jfc.go.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

エネルギー環境適合製品の開発事業等のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものの実施等を図るために必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、指定金融機関に対して以下の必要な資金供給等を行う。財政投融資の対象事業は、以下のうちアの事業である。

ア 指定金融機関に対する貸付け
財政投融資を原資として指定金融機関に貸付けを行う。

イ 指定金融機関が行う貸付けに対する利子補給金の給付
指定金融機関が行う貸付けに係る金利を政策的に低減するため指定金融機関に対して利子補給金の給付を行う。

2. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区分	7年度	8年度	増減	主な増減要因
1.国の支出(補助金等)	44	36	△8	・7年度見込改定に伴う事業量減少により、利子補給事業に係る補助金が減少(△7億円) ・前提金利の上昇に伴う補助金等の減少(△1億円)
2.国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-	
3.出資金等の機会費用分	2	1	△0	
1～3 合計＝政策コスト(A)	46	37	△9	
分析期間(年)	25年	25年	-	

投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A) 8年度政策コスト【再掲】	37
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	2
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	35
国の支出(補助金等)	36
国の収入(国庫納付等) ※	-
剰余金等の機会費用	△1
出資金等の機会費用	-

発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A) 8年度政策コスト【再掲】	37
① 繰上償還	-
② 貸倒	△0
③ その他(利ざや等)	37

② 経年比較分析(対前年度実質増減の算出)

(単位:億円)

実質増減	主な増減要因
△2	・7年度見込改定に伴う事業量減少により、利子補給事業に係る補助金が減少(△3億円) ・新規融資の事務費の増によるコスト増(+1億円)

③ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 8年度政策コスト【再掲】	前提金利+1%ケース	増減額	増減理由
37	36	△1	・前提金利が1%増加すると、預け金利息(運用収入)の増加により繰越利益剰余金が増加するとともに、補助金等が減少(△1億円)するため。
(A) 8年度政策コスト【再掲】	利子補給+1%ケース	増減額	増減理由
37	37	+0	・利子補給が1%増加すると、利子補給事業の補助金が増加(+0億円)するため。

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

3. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

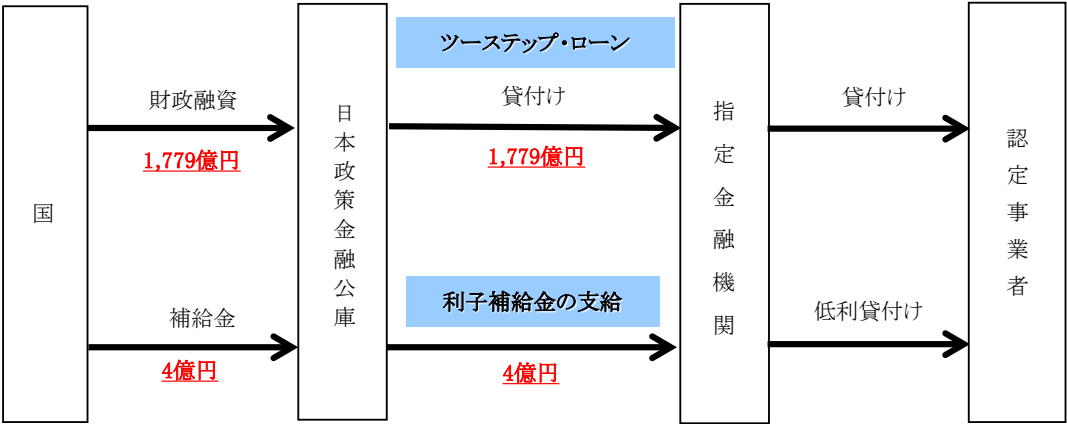
【試算の概要】

- ① 全ての事業(貸付け及び利子補給)を試算の対象としている。
- ② 令和8年度の指定金融機関に対する貸付予定額1,779億円を貸付実行した場合及び利子補給事業について事業規模4億円に基づき業務を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間は令和8年度事業計画に基づく財政融資資金の償還が完了するまでの25年間としている。

【将来の事業見通しの考え方】

- ① 事務費は、令和9年度以降、想定される貸付金残高に応じて通減する方式で計上している。
- ② 貸倒引当金は見込んでいない。これは、貸出先の指定金融機関は主務大臣が一定の基準に照らして適切な者を指定することになっていること及び指定金融機関に対して主務大臣が検査・監督権限を有しその健全性をチェックすることが可能なことから、償還確実性は担保されているものと考えられるためである。
- ③ 現時点において繰上償還を見込むことが困難であるため、今次試算においては繰上償還の発生は見込んでいない。

4. 事業スキーム(図示)



5. 当該事業の成果、社会・経済的便益など

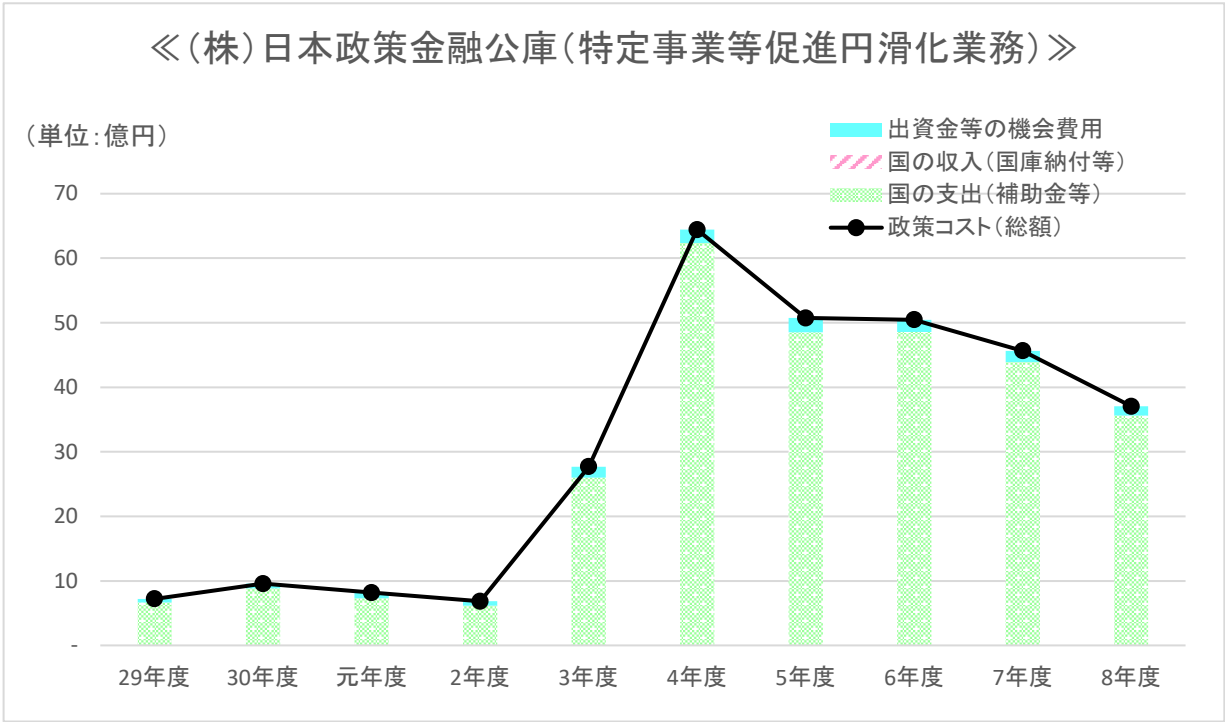
- ① 融資実績
 - ・ 令和6年度末までの融資累計額:2,004億円
 - ・ 令和6年度末融資残高:671億円
- ② 主たる政策目的及び社会・経済的便益
 - ・ 特定事業促進円滑化業務: エネルギー環境適合製品を開発事業等のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものの実施を図るために必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。
 - ・ 事業再編促進円滑化業務: 事業再編の実施を図るために必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。
 - ・ 事業適応促進円滑化業務: 事業適応の取組の実施を図るために必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。また、事業適応の取組のうち、カーボンニュートラル実現に向けた取組を実施しようとする認定事業者に対し、指定金融機関が貸し付ける場合に指定金融機関に対して利子補給を行う。
 - ・ 開発供給等促進円滑化業務: 特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等の実施を図るために必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。
 - ・ 事業基盤強化促進円滑化業務: 造船事業者等による事業基盤強化の実施を図るために必要な貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。
 - ・ 導入促進円滑化業務: 船舶運航事業者等による環境への負荷の低減等に資する構造等を有する船舶の導入の実施を図るために必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。
 - ・ 供給確保促進円滑化業務: 特定重要物資等の安定供給確保のための取組の実施を図るために必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。

(参考) 財投機関の財務状況については、以下のURLより御覧いただけます。

<https://www.bb.mof.go.jp/server/2026/dlpdf/DL202613001.pdf#page=94>

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
政策コスト(総額)	7	10	8	7	28	64	51	50	46	37
国の支出(補助金等)	7	9	7	6	26	62	49	49	44	36
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	1	1	1	1	2	2	2	2	2	1

【政策コストの推移の解説】

- 令和2年度までは、概ね同水準で推移したが、令和3年度は、期中に新たに利子補給事業を開始したことにより国の支出が増加。
- 令和4年度は、利子補給事業に係る補助金の増加により国の支出が増加。
- 令和5年度は、利子補給事業に係る補助金の減少により国の支出が減少。
- 令和6年度は、利子補給事業に係る補助金の変動等はあるが、概ね同水準で推移。
- 令和7年度は、利子補給事業に係る補助金の減少により国の支出が減少。
- 令和8年度は、利子補給事業に係る補助金の減少により国の支出が減少。

【政策コスト分析結果(令和8年度)に対する財投機関の自己評価】

- 特定事業等促進円滑化業務における政策コストの大半は、利子補給事業に係る利子補給金の給付に伴う補助金であり、業務の実施に必要不可欠なコストである。
- 感応度分析については、前提条件を前提金利+1%、及び利子補給金+1%とすることによる影響は限定的である。